

令和2年度ふくしまから はじめよう。元気なふくしまっ子食環境整備事業
令和2年度ふくしま“食の基本”推進事業

「乳幼児期からの生活習慣病予防研修」開催要領

1 目的

東日本大震災後の子どもの肥満や保護者世代の生活習慣病等、健康課題の改善に向け、子どもの健康支援に携わる専門職が、健康課題と栄養関係事業の方針を共有するとともに、乳幼児期からの生活習慣病対策の重要性への理解を深め、乳幼児期から思春期まで切れ目なく連携することを目的とする。

2 実施主体

福島県

3 実施時期

令和2年10月 ※感染症拡大防止の観点から、書面開催。

4 資料配布先

県及び市町村の健康づくり・児童福祉・母子保健・子育て支援関係課、保育所等、教育庁、市町村教育委員会及び各学校等の養護教諭、栄養教諭、幼稚園教諭等、県農産物流通課及び各農林事務所等の子どもの食育関係課、公益社団法人福島県栄養士会、福島県食生活改善推進連絡協議会、福島県食育応援企業、公益社団法人福島県私立幼稚園・認定こども園連合会、各管理栄養士・栄養士養成施設等

5 研修資料

- (1) 資料1：行政説明「福島県の子どもの健康課題と生活習慣病対策について」
作成者：福島県保健福祉部健康づくり推進課
- (2) 資料2「乳幼児期からの生活習慣病予防 ―肥満、やせの問題について―」
作成者：那須赤十字病院統括顧問 有阪 治氏
- (3) 参考資料「令和2年度地域の子育て食環境整備事業 支援の流れ」
※管理栄養士等を派遣し、施設等の食育活動を支援する事業のお知らせ

6 質疑の受付について

資料に関する質疑については、事務局で受け付け、回答する。

【受付期限】令和2年11月30日（月）

【提出様式】別紙「質問票」

【提出先】事務局 福島県 保健福祉部 健康づくり推進課

※教育庁健康教育課ではありません。ご注意ください。

E-mail：kenko-zukuri@pref.fukushima.lg.jp FAX：024-521-2191

【回答方法】福島県健康づくり推進課 HP で令和3年2月頃までに公開する。

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21045a/kenkou-top.html>